

外国人のビザ・在留資格のお悩み 当事務所がすべて解決します!

このようなことでお困りではありませんか?

- 自分で申請したが不許可になってしまった…
- 「経営・管理」ビザで会社を作りたいが、手続きが複雑で分からない
- 将来のために「永住権」を取りたい、日本国籍を取得(帰化)したい



そのお悩み、在留資格申請の
プロフェッショナルにお任せください!

当事務所が選ばれる5つの理由

1 圧倒的な申請実績と許可率

豊富な経験に基づき、一人ひとりの状況に合わせた最適な申請プランをご提案します。

2 「経営・管理」「就労ビザ」から「永住」「帰化」まで幅広く対応

専門性の高い申請も、当事務所の得意分野です。人生の大きな節目を全力でサポートします。

3 在留期間の更新、より長い期間の取得実績多数!

1年が3年に、3年が5年に。安定した日本での生活設計をお手伝いします。

4 外国人技能実習制度にも精通

監理団体の監事を務める行政書士が、実習生の受け入れを円滑に進めます。

5 英語対応スタッフ常駐で安心

言葉の壁なく、直接ご相談いただけます。



初回60分相談無料! まずはお気軽にお問い合わせください。



具体的な業務内容

	主な業務内容
就労ビザ	「技術・人文知識・国際業務」「技能」「高度専門職」「経営・管理」などあらゆる就労ビザの新規取得・変更・更新をサポートします。
身分・家族関係のビザ	「日本人の配偶者等」「定住者」「家族滞在」など。身分関係の変動に伴う複雑な手続きもお任せください。
永住許可申請	高度な要件が求められる永住許可申請。お客様の状況を丁寧に分析し許可取得の可能性を最大限に高めます。
帰化許可申請	日本国籍取得という大きな目標達成のため膨大な書類作成から面接対策まで、一貫してサポートいたします。
在留期間更新	これまでの実績を丁寧に説明する資料を作成し1年→3年、3年→5年といった期間延長の実現を目指します。
その他	会社設立、各種許認可申請、外国人雇用に関するコンサルティングなど、幅広く対応可能です。



ごあいさつ

はじめまして。行政書士佐藤秀樹事務所、代表の佐藤秀樹です。

当事務所は、外国人の皆様が日本で安心して生活し、活躍できるよう、在留資格(ビザ)に関する手続きを専門にサポートしております。

私自身、外国人技能実習生の送り込みを行う複数の組合監事に就任しており、外国人の皆様が日本で直面する課題や不安を深く理解しております。その経験を活かし、単なる手続き代行に留まらず、皆様の未来と一緒に考えるパートナーとして、親身に、そして誠実に対応することをお約束いたします。

特に、「経営・管理」や「技術・人文知識・国際業務」といった専門的なビザから、「永住」「帰化」という人生の大きな決断まで、数多くのご依頼を手掛けてまいりました。また、在留カード更新時に、より長い在留期間を勝ち取った実績も豊富にございます。事務所には英語対応が可能なスタッフが常駐しておりますので、日本語に不安のある方もご安心ください。皆様からのご相談を心よりお待ちしております。

SP 行政書士 佐藤秀樹 事務所
一般社団法人 札幌・電車通り相続サポートセンター

〒064-0809 札幌市中央区南9条西17丁目2番24号
※専用駐車場あり(事務所目の前の駐車場No.3が専用駐車場となっております)

フリーコール: **0120-669-291**

TEL: 011-522-9291 FAX: 011-522-9321

E-mail: support@hideki-office.com

URL: https://www.hideki-office.com

事務所
ホーム
ページは
コチラ



まずはお気軽に
お問い合わせ
ください。

初回1時間
無料相談
いたします!

所長
佐藤秀樹



営業時間: 平日9:00~20:00 定休日: 土・日・祝